児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日:2019年　3月　26日

事業所名:児童発達支援センターあしやみらい、
放課後等デイサービス芦屋アフター・スクール

区分		チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1	利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	くつろげる空間を設けている。	○	今後も安心してくつろげる空間の確保を行っていく。
	2	職員の適切な配置	安全を考え、配置している。	○	子どもの人数・特性に合わせて今後も適切な人数配置を心掛ける。
	3	本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	バリアフリー対応として、段差を策した構造になっている。	○	子どもだけでなく、保護者への説明も行っていく。
	4	清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	換気、掃除は毎日行っている。	○	今まで通り朝夕の掃除等は実施する。
業務改善	1	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	日々の支援・業務など職員で話し合い、会議、振り返りを行っている。		今後も情報の共有や会議・振り返りを行う。
	2	第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	実施していない。		今後、放デイ地域の会や、基幹相談等に外部評価を依頼する。
	3	職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	法人内研修を含め、資質向上となるものへの参加はしている。		専門的な研修に参加する頻度を増やす。施設内での研修も行っていきたい。
適切な支援の提供	1	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	本人・保護者のニーズに合った課題を考えながら、計画している。	○	きちんとアセスメントを行い、ニーズに合った計画を作成する。
	2	子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	個々の発達、特性に合わせ計画書を作為性している。	○	作成するにあたりもう少し、保護者・学校・関係機関などから聞き取りを行うようにしたい。
	3	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	具体的な支援方法を記載している。	○	今まで通り実施する。

区分		チェック項目	現状評価（実施状況・工夫点等）	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
適切な支援の提供ｔ（続き）	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	計画に沿った支援の実施を心掛けている。	○	計画に沿えるよう日々職員で振り返る時間を持ち、今後の検討などを行う。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	その都度、職員全員で会議の時間を設け、立案している。	○	今まで通り実施する。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	長期休暇は時間が長くなるため、疲れが出ないような工夫をしている。（時間短縮など）	○	普段と違うプログラムを立てるなど、子どもに負担のかからない内容を考えていく。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	子どもたちが楽しんで取り組めるよう工夫する。	○	達成感・充実感を持てるプログラムを立てていく。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	毎朝、ミーティングを行い、皆へ周知している。		今まで通り実施する。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	その日の職員で振り返りを行い、気づいたことや反省点などを話し合う。次の日に申し送りを行う。		今まで通り実施する。
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	毎日の支援記録、週間月間経過記録等の記載。 職員全員が把握できるようにする。		今まで通り実施する。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	毎日の申し送り、会議等での話し合いをもとに計画の見直しが必要であれば、その都度行う。		今まで通り実施する。

区分		チェック項目	現状評価（実施状況・工夫点等）	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	児発管とその子どもに精通している職員が参画している。		今後、連携をとりながら、参画していけるようにする。
	2	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	現在該当する子どもはいません。		今後必要な場合は連携していく。
	3	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	現在該当する子どもはいません。		今後必要な場合は連絡体制を整える。
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校（小学部）等との間での支援内容等の十分な情報共有	現在該当する子どもはいません。		今後必要な場合は情報を収集し共有する。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	現在該当する子どもはいません。		今後必要であれば、その都度情報を提供する。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	専門性を高めるために研修参加をしてきました。		出来る限り、研修・勉強会に参加していく。
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	法人内の保育園の子どもたちと行事を通して関わりを持っている。	○	今まで通り実施する。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	出来ていません。	○	今後地域の催し物に参加できる機会を作る。

区分		チェック項目	現状評価（実施状況・工夫点等）	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約時にゆっくりとわかりやすく説明している。	○	説明はしているが、分からないところが出てきたときは、その都度聞ける環境を作る。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	説明している。	○	今後もっと丁寧に説明をし、同意をもらう。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	ご家庭での相談事や、対応の方法など個別にはアドバイスを行っているが、ペアトレなどは出来ていない。	○	今後、講習会への参加、施設内研修などを開催し、知識をつけていく。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	連絡帳・送迎時・電話等で必ず行っている。	○	もっと共通理解が出来るように心がける。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	保護者の悩みや相談に対してはその都度話を聞くなどして、アドバイス等を行っている。	○	今後も実施し丁寧に対応していく。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	保護者会など実施はしていない。	○	今後はアンケートなどを取り、保護者の要望にも応えていきたい。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	契約時に苦情相談窓口の明記、説明をしている。苦情が発生した時には迅速な対応を心掛けます。	○	今まで通り実施する。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	分かりやすい説明、連絡方法など、個別に対応しています。	○	今後も配慮していく。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	年に数回施設通信を発行する予定。	○	今後は、もっと施設での様子を配信していきたい。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人ファイルなどは鍵付き書庫にて保管。個人情報、写真掲載時の同意書を契約時にいただいている。	○	今後も個人情報の取り扱いには十分注意を払う。USBの管理も徹底して行う。

区分		チェック項目	現状評価（実施状況・工夫点等）	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	マニュアルは作成している。	○	保護者へ周知していないため、今後は分かりやすい場所へ施設内の概要を掲示したい。（その中に記載しておく）
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	館全体での避難訓練（消防訓練）を含め、施設での訓練も適宜行う予定。	○	今後、定期的に避難訓練を行っていく。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	研修には参加できていないが、職員へはマニュアルの熟読は行うように周知している。		今後虐待防止研修などに参加する。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	現在は事例はありません。		マニュアルの作成はしている。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	契約時にアレルギーの有無の確認を行う。 今後指示書をもらうよう努める。		契約後半年～1年ごとにアレルギー検査を依頼する。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	現在ヒヤリハットの事例はありません。 今後は事例を振り返り、話し合う時間を設けていく。		日々ヒヤリハットな事例を皆で意見を出し合い、話し合う時間を設けていく。